

大阪狭山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H22年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) H21年度の 人件費率
H22年度	57,479人	千円 17,178,800	千円 750,316	千円 3,592,108	% 20.9	% 21.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給 与 費
		給 料	職員手当	期 末・ 勤 勉 手 当	計 B		
H22年度	373人	千円 1,520,790	千円 437,146	千円 619,756	千円 2,577,692	千円 6,911	千円 6,338

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

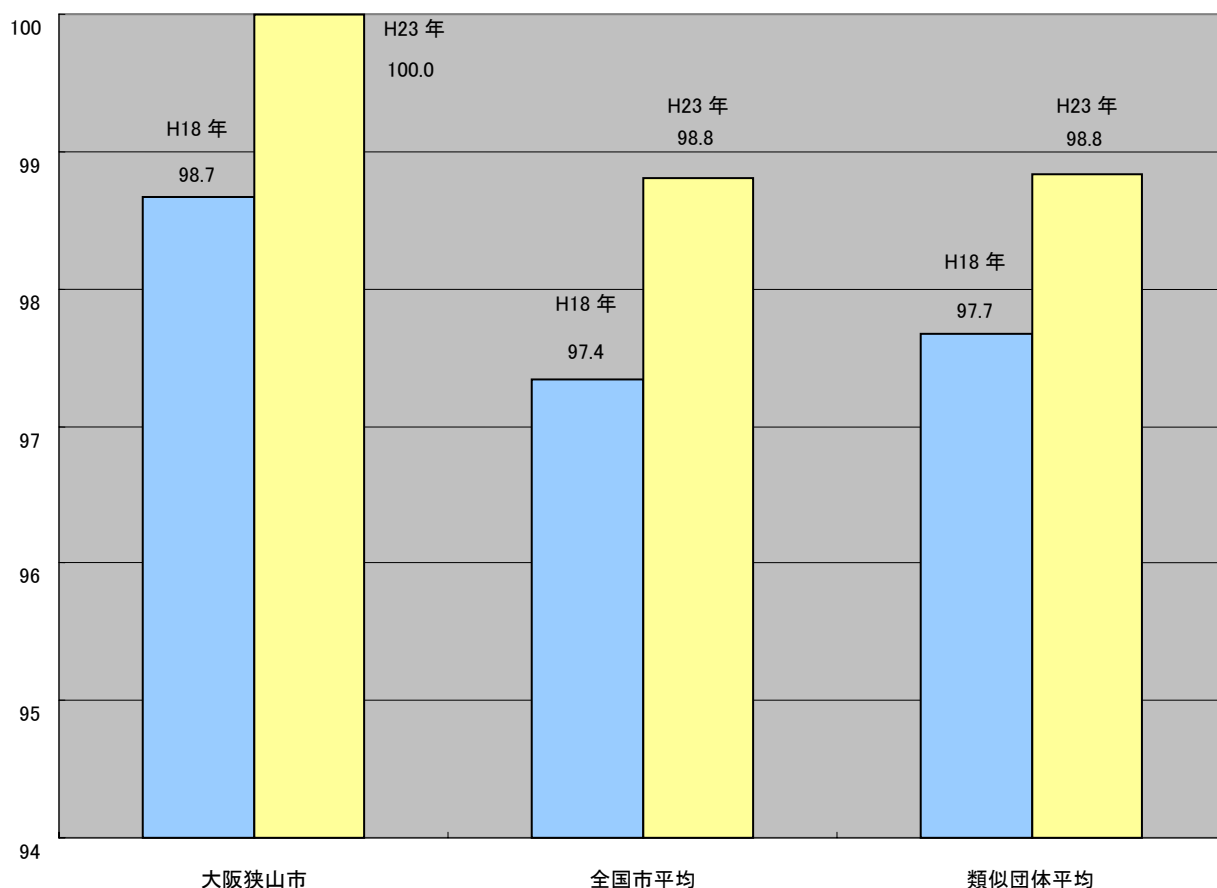
(3) 特記事項（給与削減措置の状況）

- ・特別職等の給与削減措置の実施（平成19年7月～平成23年3月・同7月～平成27年3月）
市長、副市長及び教育長の給与の10%を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	H18年 (A)	H23年 (B)	比較 (B-A)
大阪狭山市	98.7	100.0	1.3
全国市平均	97.4	98.8	1.4
類似団体平均	97.7	98.8	1.1

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。



2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給与月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給与月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大阪狭山市	44.8歳	346,590円	442,012円	424,091円
大阪府	43.6歳	314,453円	418,321円	369,556円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	42.8歳	328,921円	422,226円	380,777円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大阪狭山市	41.7歳	327,233円	409,418円	394,814円
大 阪 府	48.3歳	302,164円	385,410円	354,408円
国	49.5歳	283,862円	—	321,662円
類似団体	47.7歳	327,320円	386,239円	365,099円

③ 教 育 職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大阪狭山市	47.8歳	378,086円	461,736円
大 阪 府	42.2歳	327,089円	394,165円
類似団体	42.0歳	337,417円	371,540円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当などの手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		大阪狭山市	大 阪 府	国
一般行政職	大 学 卒	185,800円	178,800円 (173,436円)	I種:185,800円 II種:172,200円
	高 校 卒	155,700円	144,500円 (140,165円)	140,100円
技能労務職	高 校 卒	—	149,000円 (144,530円)	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	185,800円	199,700円 (193,709円)	—
	短 大 卒	172,200円	177,200円 (171,884円)	—

※ () 内は給料削減措置後の額

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,700円	—	353,060円
	高校卒	—	—	325,422円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

教 育 職	大学卒	—	—	—
	短大卒	—	—	332,500円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、それ以外の場合は、就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数をいいます。

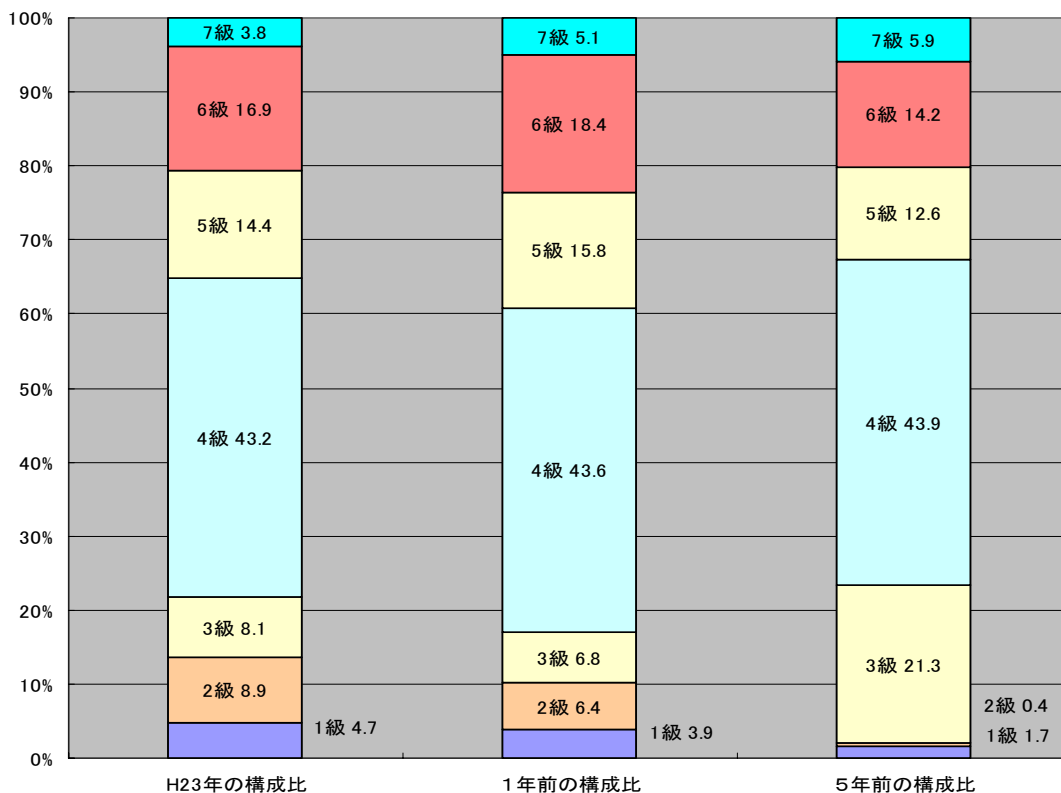
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容		主事補	主 事	主任	主 査	主 幹	課 長	部 長	
職員数		11 人	21 人	19 人	102 人	34 人	40 人	9 人	236 人
構成比		4.7%	8.9%	8.1%	43.2%	14.4%	16.9%	3.8%	100.0%
参 考	1年前の 構成比	3.9%	6.4%	6.8%	43.6%	15.8%	18.4%	5.1%	100.0%
	5年前の 構成比	1.7%	0.4%	21.3%	43.9%	12.6%	14.2%	5.9%	100.0%

(注) 1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(一般行政職以外の職種)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
教育職	2人			16人	9人	3人	2人	32人
保健師			2人	6人	1人			9人
企業職	1人			10人	3人	2人	1人	17人
技能労務職			5人	10人				15人
消防職	9人	7人	12人	30人	5人	5人	2人	70人
税務職		2人	2人	13人	3人	2人		22人
福祉職	1人		5人	10人	1人	1人		18人

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大阪狭山市	大阪府	国
1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,703千円	1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,557千円	—
(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

未実施

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

大阪狭山市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり 平均支給額 16,905千円 27,092千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（H22年度決算）		178,362千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）		445,905円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10%	402人	10%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（H22年度決算）		3,474千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）		78,952円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H22年度）		11.0%	
支給職員数（H23年4月1日現在）		44人	
職員全体に占める手当支給職員の割合（H23年4月1日現在）		10.5%	
支給職員1人当たり平均支給月額（H23年4月1日現在）		6,507円	
手当の種類（手当数）		8種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	徴収事務に従事した職員	市税、国民健康保険料又は介護保険料を徴収するため実地に訪問し納入の督促及び徴収事務	日額 200円
社会福祉事務手当	実地調査又は指導等に従事した職員	(1)生活保護法の規定に基づきその被保護者又は要保護者の住居等を訪問して実地調査又は指導の業務	日額 300円
		(2)上記以外で、援護、育成又は更生の措置を要する者等の家庭を訪問し、これらの者に面接し本人の環境等を調査し、保護その他の措置の必要の有無及びその種類を判断し本人に対し生活指導を行う等の業務	日額 200円
下水処理作業手当	処理作業に従事した職員	管渠等での汚水、汚泥等のしゅんせつ搬出作業	日額 500円
行旅病人等収容護送手当	収容又は護送に従事した職員	(1)行旅病人の収容又は護送 (2)行旅死亡人の収容又は護送	1件 500円 1件3,000円
死獣処理手当	処理作業に従事した職員	犬、猫その他これらに類するものの死体の処理作業	1回 500円
感染症防疫作業手当	消毒作業に従事した職員	感染症の予防消毒作業	1回 500円
危険手当	危険業務に従事した職員	(1)交通を遮断することなく道路上で行う作業 (2)毒物及び劇物取締法規定する薬品等を使用して行う作業 (3)地上5メートル以上の足場の不安定な箇所で行う作業	日額 500円

救急出動手当	救急救命士の資格を有する消防職員	救急救命業務	1回	500円
--------	------------------	--------	----	------

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H22年度決算)	61,713千円
職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)	357千円
支給実績 (H21年度決算)	68,499千円
職員1人当たり平均支給年額 (H21年度決算)	253千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額1人につき 5,000円	同じ		65,535千円	247,303円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円 持家居住者 自ら所有する場合 4,000円	同じ 異なる	 —	22,613千円	91,181円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額(6箇月定期券相当分支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円~24,500円	同じ		24,598千円	71,925円
管理職手当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて、40,000円~80,000円	異なる	給料月額の100分の25を超えない範囲内の額	87,240千円	676,283円
休日勤務手当	休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		20,500千円	409,998円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	900,000円 (810,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 582,400円
	副 市 長	760,000円 (684,000円)	820,000円 / 612,000円
報 酬	議 長	551,000円 (528,960円)	698,000円 / 395,000円
	副 議 長	494,000円 (474,240円)	618,000円 / 345,000円
	議 員	475,000円 (456,000円)	570,000円 / 315,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(H22年度支給割合) 3.95月分	
	議 長 副 議 員	(H22年度支給割合) 3.95月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×45/100×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 19,440千円 任期ごと (17,496千円)
	副 市 長	給料月額×30/100×在職月数	10,944千円 任期ごと (9,850千円)

- (注) 1 給料、報酬及び退職手当の（ ）内は平成23年7月に減額措置された後の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		H22年	H23年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	業務増による(1) 業務増による(2) <参考> 人口1万人当たり職員数 41.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 45.42人)
		総 務	76	76	0	
		税 務	21	22	1	
		労 働	1	1	0	
		民 生	65	67	2	
		衛 生	31	31	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	3	3	0	
		土 木	29	29	0	
	小計	233	236	3		

	教育部門	69	68	△1	欠員不補充(△1)
	消防部門	71	71	0	
	小計	373	375	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.24人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.51人)
公営企業等会計部門	水道	18	17	△1	欠員不補充(△1)
	下水道	8	8	0	
	その他	19	19	0	
	小計	45	44	△1	
合計		418 [470]	419 [470]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.90人

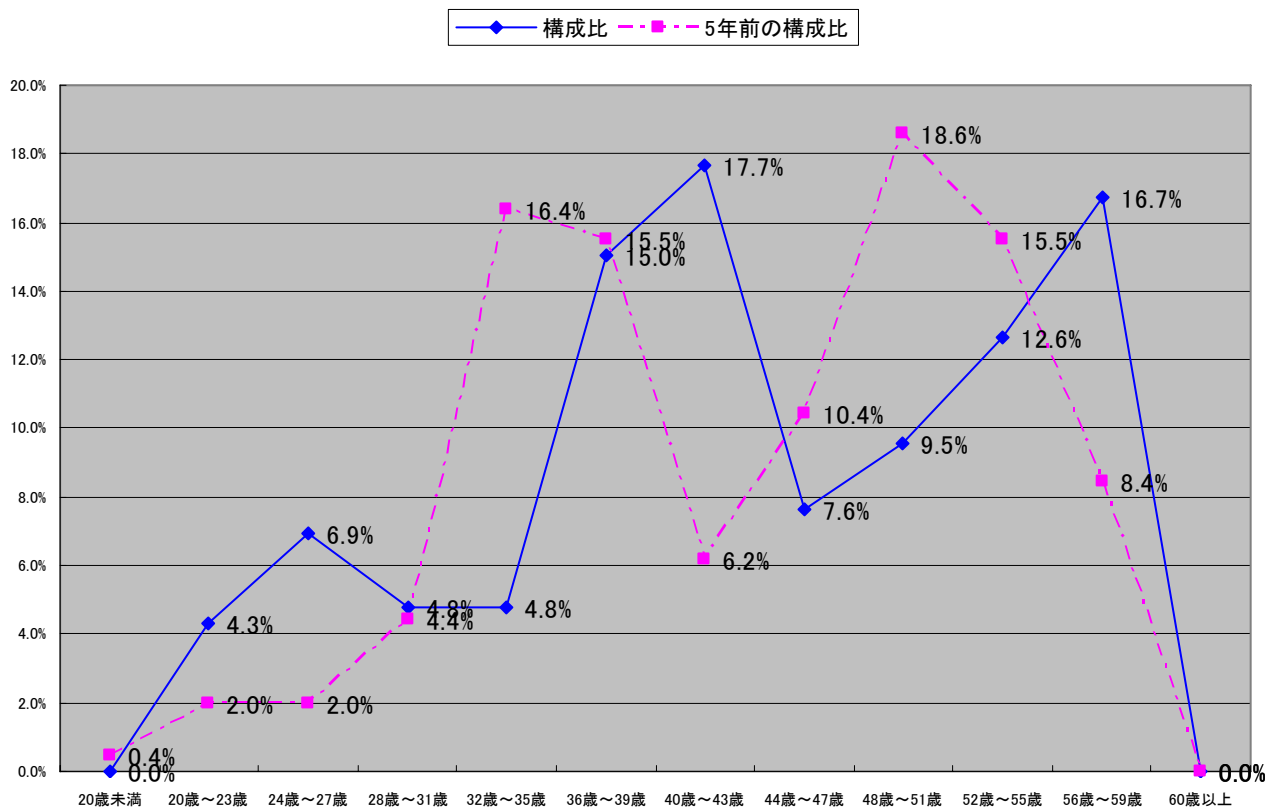
(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長を含みません。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳以上	計	
職員数	0人	18人	29人	20人	20人	63人	74人	32人	40人	53人	70人	0人	419人	
男女別内訳	男	0人	13人	23人	12人	11人	48人	59人	23人	23人	41人	58人	0人	311人
	女	0人	5人	6人	8人	9人	15人	15人	9人	17人	12人	12人	0人	108人

(注) 職員数には、教育長を含みません。



(3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年	
一般行政	242	236	234	233	233	236	△6 (△2.5%)
教育	90	83	79	70	70	69	△21 (△23.3%)
消防	71	69	71	71	71	71	0 (0.0%)
普通会計計	403	388	384	374	374	376	△27 (△6.7%)
公営企業等会計計	49	49	46	46	45	44	△5 (△10.2%)
総合計	452	437	430	420	419	420	△32 (△7.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(定員管理調査で報告した各年度の職員数には、教育長を1名含んでいます。)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の 総費用に占める職 員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
H22年度	1,103,790	171,032	116,027	10.5	10.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給 与 費
		給 料	職員手当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
H22年度	17人	千円 79,711	千円 20,799	千円 33,192	千円 133,702	千円 7,865	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大阪狭山市 水道局	49.4歳	427,251円	652,176円
団 体 平 均	45.6歳	362,100円	535,892円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大阪狭山市水道局	一般行政職
1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,952千円	1人当たり平均支給額 (H22年度) 1,743千円
(H22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(H22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

大阪狭山市水道局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職前5年間の役職に応じた調整額			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職前5年間の役職に応じた調整額		
1人当たり 平均支給額 4,882千円 27,038千円			1人当たり 平均支給額 20,252千円 27,426千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（H22年度決算）			8,703千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（H22年度決算）			512千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10%	17人	10%

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（H22年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H22年度）	0.0%		
支給職員数（平成23年4月1日現在）	0人		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年4月1日現在）	17.6%		
支給職員1人当たり平均支給月額（平成23年4月1日現在）	0円		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収業務に従事した職員	徴収業務	日額 200円
危険手当	危険業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法に規定する薬品等を使用して行う作業	日額 500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（H22年度決算）	1,870千円
職員1人当たり平均支給年額（H22年度決算）	110千円
支給実績（H21年度決算）	2,175千円
職員1人当たり平均支給年額（H21年度決算）	120千円

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は11,000円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき 5,000円	同じ		2,418千円	219,851円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円 持家居住者 自ら所有する場合 4,000円	同じ		536千円	48,760円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 (6箇月定期券相当分支給) 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		1,713千円	107,060円
手 管 当 理 職	管理・監督の職にある職員の役職に応じて、 50,000円～80,000円	同じ		4,900千円	700,000円
手 休 当 日 勤 務	休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの 給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		— 千円	— 円

大阪狭山市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針について

1 現状

① 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与及び民間従業員

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大阪狭山市	41.7歳	15人	327,233円	409,418円	394,814円
うち清掃職員	39.2歳	8人	312,238円	389,376円	371,513円
うち学校給食調理員	51.8歳	2人	389,894円	483,783円	472,500円
うち技能職員 (校務員)	41.6歳	5人	326,160円	411,741円	400,860円
大阪府	48.3歳	921人	302,164円	385,410円	354,408円
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円
類似団体	47.7歳	—	327,320円	386,239円	365,099円

民 間		
対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額
廃棄処理業従業員	44.6歳	290,600円
調理師	41.3歳	272,500円
用務員	53.8歳	209,700円

- ※ 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料月額の平均です。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。
- ※ 民間のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。
(平成20年から平成22年までの3ヵ年の平均)
- ※ 市の技能労務職員の職種と民間の職種などの比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態などの点において完全に一致しているものではありません。

② 年齢別職員数

区 分	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	～ 23歳	～ 27歳	～ 31歳	～ 35歳	～ 39歳	～ 43歳	～ 47歳	～ 51歳	～ 55歳	～ 59歳	以上	
清掃職員	-	-	-	2人	3人	3人	-	-	-	-	-	8人
学校給食調理員	-	-	-	-	-	-	-	1人	1人	-	-	2人

技能職員 (校務員)	-	-	-	-	3人	-	2人	-	-	-	-	5人
合計	-	-	-	2人	6人	3人	2人	1人	1人	-	-	15人

③ その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（一）を適用

イ 特殊勤務手当

名 称	支 給 要 件	支 給 額
死獣処理手当	犬、猫その他これらに類するものの死体の処理作業に従事した職員	1回につき 500円
危険手当	交通を遮断することなく道路上で行う作業に従事した職員	1回につき 500円

ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給を標準として昇給
ただし、57歳を超える場合は、2号給

2 基本的な考え方

- 職員の給与に係る各種制度などについて、国家公務員の給与の状況を踏まえ、府及び府内市町村との均衡を考慮しながら、市民の理解が得られるよう適正化に努めます。
- 特に技能労務職員の給与については、国の同種の職員の給与を参考にするとともに、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも考慮しながら、適正な給与制度の運用に努めます。

3 具体的な取組内容

(平成17年度)

- 特殊勤務手当について、給食業務手当を廃止するとともに、支給方法を月額から日額に見直しを行った。
- 退職時の特別昇給の廃止を行った。
- 住居手当の一律支給の廃止を行った。

(平成18年度)

- 給与構造改革の実施により給料水準の引下げ、枠外昇給制度の廃止、57歳以上の職員の昇給抑制を行った。

(平成21年度)

- 給食調理業務（バイキング給食調理業務を除く）の民間委託を行った。
- 給食調理員（バイキング給食調理担当を除く）の職種変更を行った。

4 その他

- 退職不補充
- 職種変更の検討